

<平成26年度> 健康づくりチャレンジ企業への 支援メニュー

◆情報提供

情報提供	メールマガジンの発信	健康づくりに役立つ内容や研修会等の案内を月1回程度、情報発信
	各企業の活動状況の集約、紹介	登録企業の健康づくりの取組状況を紹介

◆専門人材の派遣

【補助金】
も使えます!



専門人材の派遣	健康財団の専門スタッフの派遣	健康運動指導士、保健師、管理栄養士の派遣(有料) 専門スタッフ(保健師・管理栄養士・健康運動指導士等)を講師として派遣し、皆様の健康づくりを支援いたします。 問合せ先: 兵庫県健康財団健康づくり課 <担当者 山口> TEL 078-579-0600 k-yamaguchi@kenkozaidan.or.jp
	管理栄養士・栄養士の派遣	管理栄養士・栄養士の派遣(有料) 生活習慣病予防のための講習会や調理基礎講座などの講師として管理栄養士・栄養士を派遣します。 問合せ先: 兵庫県栄養士会 <担当者: 長谷川> TEL 078-251-5311 h-eiyou@portnet.ne.jp
	健康スポーツ医の派遣	運動教室等に健康スポーツ医を派遣(講師謝金は無料) 医療及びスポーツの両方の知識を有する健康スポーツ医を医師会から派遣し、講演や講習等を行います。 問合せ先: 兵庫県医師会<担当: 田頭> TEL 078-231-4114
	歯科医師等の派遣	事業所歯科健診に歯科医師、歯科衛生士を派遣(無料・有料) 対象企業に出向き歯科医師による健診や個別の保健指導を行います。歯科医師による出前講座も実施します。 問合せ先: 兵庫県歯科医師会総務企画課 TEL 078-351-4184 FAX 078-351-4333
	歯科衛生士の派遣	歯科衛生士を派遣(有料) 歯・口の健康づくりのため、対象企業に出向き、歯科衛生士による講話や個別の歯科保健指導を実施します。 問合せ先: 兵庫県歯科衛生士会(担当者: 小松) TEL 078-341-6471

◆健康づくり推進サポート企業からも支援!

【補助金】
も使えます!



健康づくりチャレンジ企業
向けに特別メニューを提供!

「健康づくり推進サポート企業」とは・・・
「健康づくりチャレンジ企業」に対し、活動支援を行うための支援メニューを提供できる企業等のこと
(兵庫県と健康づくり応援協定を締結した企業です)

アシックスジャパン
ランニング、ウォーキング講習会の実施 等

テサント
講師派遣による体力測定プログラム及びセミナープログラムの提供、健康教室等の企画・相談 等

コナミスポーツ&ライフ
測定、カウンセリング、実技を含む健康啓発セミナーの企画、相談、講師派遣、スポーツ施設の体験入会 等

グンゼスポーツ
健康教室講話・実技指導、スポーツ施設活用による指導および運動継続支援 等

ミス/スポーツサービス
スポーツ教室講師派遣、スポーツイベントの企画運営支援、ストレッチ等の社内講師育成 等



兵庫県マスコット
はばタン

詳細は、兵庫県ホームページをご覧ください。
<http://web.pref.hyogo.lg.jp/kf17/sien.html>

◆費用助成

1.健康づくりチャレンジ企業補助

健康づくりチャレンジ企業に対して、健康づくりに関する健康教室や講演会等の開催への補助金を交付します。

- ・対象事業：
 - (1) がん検診の受診促進に向けた取組
 - (2) 特定健診等の受診促進に向けた取組
 - (3) 食生活の改善のための取組
 - (4) 運動教室の開催
 - (5) 歯科健診・保健指導の実施
 - (6) その他、従業員及び家族の健康づくりに効果的な取組
- ・1件あたりの補助金額：上限10万円
- ・対象経費：開催に必要な経費（講師等謝金・旅費、会場貸借料など）

2.女性特有のがん検診受診促進

H26年度からの
新メニュー

乳がん検診、子宮頸がん検診の受診費用の一部を補助

中小企業対象

- ・対象経費：がん検診費
事業所が負担した従業員、その被扶養者の次のがん検診費用
乳がん検診：40歳以上の女性
子宮頸がん検診：20歳以上の女性

・補助金額：

区分	従業員等の居住市町が行うがん検診の自己負担額	補助単価
乳がん	2,000円以下	1,000円
子宮頸がん		
乳がん	2,000円超	1,500円
子宮頸がん		

※補助単価×受診人数

※この事業を行う事業所は、積極的、継続的にがん検診の「受診しやすい環境づくり」に取り組んでいただきます。

3.メンタルヘルスの取組推進

H26年度からの
新メニュー

1 メンタルヘルスチェック等事業
〔メンタルヘルスチェック等に関する費用の補助〕

- ・対象経費：従業員および家族によるメンタルヘルスチェック及び健康増進プログラムの実施に必要な経費
- ・1件あたりの補助金額：実施者1人につき700円
※料金2000円のところ、1300円で実施可能となります。

2 中小企業のメンタルヘルス改善支援事業

〔フォローアップとして専門研修や個別相談の無料活用〕

中小企業対象

- ・産業カウンセラーが各企業を訪問し、メンタルヘルス研修及び管理監督職に対する個別相談を実施します。
- ・[無料]
- ・対象者：チャレンジ企業のうち中小企業

4.運動施設整備

H26年度からの
新メニュー

運動施設整備、運動機器等購入の場合の費用の一部を補助

- ・補助対象者：
 - ・チャレンジ企業
 - ・商店街振興組合、事業協同組合、商工会議所、商工会
- ・補助対象事業：（10万円以上の整備が対象）
 - ①運動スペースの面積が20㎡以上で、運動用具を3台以上設置する場合 最大150万円
 - ②運動スペースの面積が50㎡超で、運動機器を3台以上設置する場合 最大250万円

●費用助成のお問い合わせは、

1.

兵庫県健康福祉部健康局健康増進課
Tel.078-341-7711(内)3282[担当:杉浦]
E-mail: kenkouzoushinka@pref.hyogo.lg.jp

3.

兵庫県健康福祉部健康局健康増進課
Tel.078-341-7711(内)3282[担当:杉浦]
E-mail: kenkouzoushinka@pref.hyogo.lg.jp

2.

兵庫県健康福祉部健康局疾病対策課
Tel.078-341-7711(内)3290[担当:植田]
E-mail: shippeitaisaku@pref.hyogo.lg.jp

4.

兵庫県健康福祉部健康局健康増進課
Tel.078-341-7711(内)3282[担当:藤本]
E-mail: kenkouzoushinka@pref.hyogo.lg.jp